

平成 29 年度第 3 回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成 30 年 1 月 31 日（水）

午前 10 時から

場所：市役所 3 階 第 2・3 会議室

■委員出席者（計 16 名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、石原國彦、原田悦子、中井まゆみ、財津咲代、前田有美、高木一恵、永田憲子、吉田宏、菰田近男、大森 尚、清水雅美、川合基弘

■委員欠席者（計 4 名、敬称略・順不同）

豊田かおり、神谷一夫、米野美香、朝倉信哉

■事務局

【福祉子ども部】 長谷嘉之

【福祉課】 瀬古俊之、今井健太郎

【学校教育課】 本多泰裕

【子ども課】 早川 晋、田中陽子、渡辺奈保美、都築 雅、加藤淳司、酒井晴代

■開会

（事務局：児童家庭係長）

おはようございます。本日は、ご多用のところ、平成 29 年度第 3 回知立市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。お時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、市長より挨拶を申し上げます。

（市長）

皆様おはようございます。

本日の会議は、平成 29 年度第 3 回目の開催となっており、皆様におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

現在、知立市では、平成 30 年度の予算編成のための予算査定を行っているところでございます。子育て関連事業につきましても、来年度以降の事業展開を検討するとともに、平成 30 年度の予算編成に取り組んでいるところであります。

さて、現在の知立市の状況についてですが、平成 27 年度に中央子育て支援センターが開所したことで、3 中学校区に子育て支援センターを設置することができております。毎日多くの親子にご利用いただいております。

放課後児童対策事業としては、市内 7 小学校区全てで放課後子ども教室と児童クラブを実施しており、互いの事業連携にも努めているところであります。保健センターで実施している利用者支援事業母子保健型「にじいろニコニコ事業」の拡充も着実に図られており、今年度から実施している産後ケア事業も利用者からは高評価を得ております。親子でのふれあいの場としては、文部科学大臣賞を受賞しました図書館の赤ちゃんコーナーが非常に好評であり、利用する親子のほほえましい光景を毎日見ることができ、今後益々利用する人が増えるよう本の充実等を図っていききたいと考えています。

子どもたちにとって、学校での教育は才能を引き出す大きな場となっています。多くの偉人たちも、学校の先生から教わったことに興味や疑問を持ったことが才能の開花につながったと言われています。次代を担う子どもたちが豊かに育てるよう、一人ひとりに目を向けた指導ができる教育環境の整備に努めたいと思います。

本日の会議では、これら子育て支援事業がより良い事業となるように皆様からご意見を頂戴することができれば幸いです。委員の皆様には、引き続き知立市の子育て支援事業の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(事務局：児童家庭係長)

それでは、会議を始めさせていただきます。

ここで、資料の確認をお願いいたします。机の上に委員名簿と席次を配布させていただきましたのでご確認ください。また、本日の議題資料につきましては、資料 1 から資料 4 を事前送付させていただいているところですが、お手元に資料のない委員がおみえでしたら、お渡ししますので挙手をお願いします。

<資料の確認>

(事務局：児童家庭係長)

本日の会議におきましては、医師会代表の豊田委員、小中学校 P T A 代表の神谷委員、保育園保護者代表の米野委員、一般事業主代表の朝倉委員の 4 名の方から欠席の連絡をいただいております。

委員総数 20 名のところ、出席委員は 16 名と過半数に達しており、知立市子ども・子育て会議条例第 5 条の規定により会議は成立いたしますので、ただ今から、平成 29 年度第 3 回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに、蔭山会長よりご挨拶をいただきます。

(会長)

改めまして、皆さん、おはようございます。本日は、皆様ご多用のところ、第 3 回知立市子ども・子育て会議にお越しいただきありがとうございます。この会議は、知立市の次代を担う子ども

もたちの成長にとっても重要となる子育て支援事業を検討していくための大切な会議となっています。子育て支援事業を実施していくためには根底にある法令等に準じて行わなくてはならないのですが、子育て支援に関する法令である「子ども・子育て支援法」ほど、ここ数年で大きな改正がなされている法令は他にはないと思っております。このたび重なる法令改正は、子育て支援というものが常に変動しており、世間の要求に対応した子育て支援事業を推進していくためには、法令改正を何度も行わなければ追いついていけないということ象徴しているのだと、私自身は感じています。

本日の会議は、知立市の子育て支援事業がどのような展開を迎えていくのかという点においても大変重要な会議となります。

これからの世代を担う子どもたちにとって必要となるのは、子ども自身が育つサポートをしていく事業の実施であると考えます。知立市においても、そのような事業が実施されるよう、今後の事業展開について様々なお立場・視点からのご意見をよろしく願います。

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございました。

ここからの会議進行につきましては、蔭山会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■議題

(1) 次期「知立市子ども・子育て支援事業計画」の策定について

(会長)

それでは、次第にしたがって会議を進めたいと思います。

まずは、議題(1)について、事前に配布されております資料1により、事務局から説明をお願いします。

<資料1 事務局【子ども課長】説明>

(事務局：子ども課長)

次期「知立市子ども・子育て支援事業計画について」は、現段階では国から指針が示されておられません。今後示される国の指針にしたがって計画策定を進めていくこととなりますが、事前に準備を進めていかなくてはならないこともありますので、本日の会議に議題として上程しております。なお、国の指針がどのような内容になるかが不透明でありますので、今回説明させていただく内容とは大幅に変更となる可能性がありますことをご承知ください。

また、次期計画策定において、ニーズ調査が必須とされるかについてもまだ明確な指針が出ておりませんが、知立市においては、計画策定には利用者のニーズを把握することは必須であると判断しておりますので、国の指針において必須ではないとされた場合でも、子育て世代のご家庭

を対象としたアンケート調査を実施していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(原田委員)

アンケートの発送についてですが、小学生の保護者には市内小学校を通じて全児童に配布するとなっています。小学校には兄弟姉妹組も多いため、家庭数で配布したほうが無駄がないのではないですか。

(事務局：児童家庭係長)

前回の計画策定時では、全児童に配布し兄弟姉妹のいる家庭の回収については一番下のお子様から回収していただくようお願いしておりました。今後、小学校側に配布・回収をお願いしていく中で、家庭数での配布にご協力いただけるのであれば、配布方法等は検討させていただきたいと思えます。

(原田委員)

各小学校で家庭数の把握はしていますので、配布方法については協力することは可能だと思います。ぜひ、無駄の少ない方法での配布等をご検討いただきたいと思います。

(会長)

学校に協力を依頼する場合は、時には文書での依頼も必要と思えますので、事務局の対応はしっかりお願いします。

(北村委員)

前回のアンケートにおいて、小学生の保護者に対するアンケートの回収が一番下の子どもにした理由は何ですか。

(事務局：子ども課長)

アンケートの内容が世帯を対象とした項目が多かったため、1世帯1回答を求めれば良いと判断したことから、兄弟姉妹で通っている家庭からは一番下のお子様から回収させていただきました。

(会長)

アンケートの対象を「未就学児の保護者」と「小学生の保護者」としていることにも問題があるのではないかと思います。子育て支援に関する調査であれば、18歳以下の児童が対象児童とな

る訳で、そうすると中学生や高校生もアンケートの対象するべきではないかという考え方もありますが、中学生や高校生を対象としたアンケート調査を行う予定はないのですか。

(事務局：子ども課長)

前回のアンケート調査は、国の指針に基づいて「未就学児の保護者」と「小学生の保護者」を対象に行っておりました。次期策定においては、まだ国から指針が公表されていないため、前回の調査内容等を(案)としてお示しさせていただいたというのが資料の内容になります。中学生や高校生を対象としたアンケートについては現在のところ行う予定はございません。

(会長)

子育て支援は、中学生や高校生を含めた18歳までの支援を考えなければならない訳で、子育て支援の対象となっている人からの何らかの声は聞いていただきたいと思いますので、一度ご検討をお願いします。

(高木委員)

「小学生の保護者」については、小学校を通じてということなので回収もしっかりできたのではないかと思います。また、「未就学児の保護者」の回収率はどのくらいあったのですか。

また、パブリックコメントの周知方法についてですが、広報のみだと子育て世代の親が知り得る機会としては非常に低いのではないかと感じています。子育て支援事業に関わりのある関係団体等から直接子育て世代の親に周知していただけると、より多くの人からの意見を聞くことができるのではないかと思います。

(事務局：児童家庭係長)

前回のアンケート調査の回収率については、「未就学児の保護者」は2,000件配布に対し886件の回収ができ、回収率は44.3%となっています。「小学生の保護者」からは、3,161件配布に対し、2,630件の回収であり、回収率は83.2%となっています。前回のアンケート調査の結果については、現行の知立市子ども・子育て支援事業計画の6ページに掲載しておりますのでご確認ください。「未就学児の保護者」からの回答については、より多くの方から回収できるよう回収方法等を検討していきます。

併せて、パブリックコメントの周知方法についても検討していきます。

(会長)

一般的に郵送によるアンケート調査の回収率は、おおむね30%程度が基準となっています。知立市においては、回収率が40%を超えているということですので、基準より高いということが統計的なところからは言えますが、ぜひ50%を超えるよう回収策の検討をお願いします。

(川合 [大] 委員)

郵送で回答するという事に抵抗のある保護者もいるのではないかと思います。「未就学児の保護者」からの回収であれば、保育園や幼稚園に回収ボックスなどを設置することで、子どもの送迎時に回収することもできるのではないのでしょうか。また、保育園や幼稚園で配布するというのも一つの方法かと思います。保育園や幼稚園で協力できる部分はありますので、配布・回収方法について、ご検討ください。

(事務局：子ども課長)

ご提案ありがとうございます。

事務局としましても、より多くの方からのご意見を伺えるように、アンケートの配布・回収を含めた実施方法等は検討させていただきます。

(北村委員)

策定スケジュールの中で、子ども・子育て会議が開催されるのはどの段階になりますか。

来年度は、策定に関連して開催回数が増えると思いますが、何回程度を予定しているのですか。

(事務局：子ども課長)

来年度につきましては、4 回程度の開催を予定しております。計画策定に慣例しては、来年度はアンケート調査についての確認をお願いしていくことになります。アンケートの素案ができた段階で委員の皆様にはアンケート項目等についてご意見を伺う予定です。続いて、アンケート調査の回答期限後、結果の取りまとめを行った後、アンケート調査の結果報告をさせていただきます。計画策定に関連して開催する以外にも、現行の「知立市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況等をご報告させていただくなど、会議を開催すべき案件があるタイミングで開催させていただくことになりますので、平成 30 年度には 4 回程度を予定しております。

なお、先ほども申し上げましたが、資料でお示ししました策定スケジュールについては前回策定時のアンケート調査スケジュールを参考としている工程となっております。次期計画策定については、国の指針が公表された時点で工程等が変更となる可能性は多分にありますのでご承知ください。

(会長)

色々ご意見をいただきましたが、議題 (1) 次期「知立市子ども・子育て支援事業計画」の策定については、アンケート調査の対象を含めた実施方法等を今一度事務局で再度検討していただく必要があるのではないかと思います。事務局においては、出された意見の内容を踏まえ、しっかりと検討をお願いします。

■議題

(2) 平成 30 年度以降の子育て支援事業の事業展開について

(会長)

では、続いて議題 (2) に進みます。

議題 (2) 「平成 30 年度以降の子育て支援事業の事業展開について」、まずは 1 つ目の事業の「放課後児童クラブ事業」について事務局より説明をお願いします。

「放課後児童クラブ事業について」

<資料 2 事務局【児童家庭係長】説明>

(事務局：児童家庭係長)

平成 30 年度から 2 点事業改正を実施していきます。

まず 1 点目の改正は、現在の午後 6 時 30 分までの開所時間を午後 7 時まで 30 分延長します。

2 点目の改正は、夏休み期間等の長期学校休業日における実施についてですが、今年度の夏休みに、4 つの児童クラブにおいて定員を超えた人数の利用希望がありました。定員人数を超えていた 4 つのうち花山児童クラブ以外の 3 つの児童クラブについては、定員を超えた人数を受入れて実施していたという状態でありましたので、平成 30 年度の夏休みより放課後子ども教室の場所を利用して児童クラブを実施していきます。花山児童クラブにつきましては、平成 28 年度より放課後子ども教室の場所を利用して実施しておりまして、平成 30 年度も引き続き利用させていただく予定となっております。

以上、2 点の事業改正を行いますのでご報告いたします。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(北村委員)

4 つの児童クラブ以外については、学校休業日等のみを利用するという利用区分の登録人数を含めても定員を超えていないということによろしいですか。

(事務局：児童家庭係長)

他の児童クラブについては、今年度の登録人数の状況から見ましても、定員人数以内で実施していくことが可能となっております。

(北村委員)

実施場所が別の場所になるということは、職員（放課後児童支援員）の人数も増えることになるとは思いますが、職員配置は大丈夫なのでしょうか。職員の配置基準はどうなっていますか。

(事務局：児童家庭係長)

1 クラス 2 人の放課後児童支援員を配置していくことが国の基準で定められています。この基準に従い、1 クラスがおおむね 40 人となっておりますので、児童 40 人に対し 2 人の支援員を配置しております。

(北村委員)

発達障害等の障がい児対応はどうなっていますか。

(事務局：児童家庭係長)

必要に応じ、加配の支援員を配置しています。

(会長)

2 つ質問させていただきます。

まず 1 つ目ですが、夏休み等となっておりますが、この“等”には、春休みや冬休みが含まれているということよろしいですか。

(事務局：児童家庭係長)

まずは、平成 30 年度の夏休みの実施に向けて調整していきませんが、状況に応じて夏休み以外の長期学校休業日についても学校と調整させていただきたいと考えております。

(会長)

夏休み以外の長期学校休業日については、これから検討していくということですか。

(事務局：子ども課長)

今年度の利用実績を考慮し検討させていただき、まずは夏休みについて放課後子ども教室の場所の利用をお願いしていくこととしておりますが、夏休み以外につきましても毎月の登録人数については把握しておりますので、定員を超えることになりましたら、放課後子ども教室をお借りして実施できるよう学校と調整していく予定でおります。

(会長)

夏休み以外の長期学校休業日も利用者は増えるはずですので、利用人数の動向は把握していただき、子どもにとって良い環境で実施できるように検討、調整をお願いします。

もう 1 つ質問ですが、今回の事業改正については、長期学校休業日の利用人数が定員を超えている児童クラブに対して特別な措置をとり、定員拡大をしていくということだと理解していますが、この理解で間違いはありませんか。特別な措置となると、通常日や長期学校休業日において定員を超えていない児童クラブについては放課後子ども教室の利用はせずに実施していくという

ことよろしいでしょうか。

(事務局：子ども課長)

はい。その通りです。通常日については、放課後子ども教室をお借りして実施する予定はありません。

(原田委員)

学校側から見て感じたことにはなりますが、先ほど“発達障害”の話がありましたが、発達障害の子どもの中には、大人数での生活が苦痛になってしまう子どももいます。苦痛を感じる子どもにとっては、クールダウンできるような環境は必要であると考えておりますので、学校側が教室等を提供することでそういった子どもたちの環境整備につながるのであれば非常に良いことだと思っております。

(事務局：子ども課長)

今回ご報告しました4つの児童クラブのうち花山児童クラブ以外の3つの児童クラブについては定員を超えた状態で実施しておりました。子どもたちにとっての生活環境としても、改善が必要であることが明確であった中で、学校側からも放課後子ども教室を利用について提案していただけたことは非常にありがたいご提案でありました。学校側のご理解があったことで、夏休みに放課後子ども教室の場所を利用させていただくことが実現できたのだと思っております。

(会長)

子どもを預かれば良いというのではなく、快適な環境で保育することが重要なことでもあります。もちろん、実施場所を確保し定員を増やせばそれで良いということではなく、同時に保育の質も重要になりますので、質の確保についてもしっかりと対応していただきたいと思っております。

(北村委員)

気になった点があるのですが、発達障害の児童の情報については、学校と児童クラブでの情報連携はできているのでしょうか。

(事務局：福祉子ども部長)

子ども課の担当保育士が学校側に気になる児童についての情報提供は求めておりますので、学校との連携は行っております。障害の程度によって対応は様々になってくるのですが、目で見て確認できない障がいを持った子どももいますので、学校からの情報提供は非常に大切なことであり、児童クラブの担当保育士と学校側の教員の方との情報共有については、時間設けて実施していると把握しております。

また、障害程度がどの程度であるかがはっきりわかっている場合については、障がい者(児)の

相談支援専門員が関わっていますので、必要に応じて相談支援専門員との連携も行っております。

(北村委員)

小学校からの情報提供は受けていないということですか。

(原田委員)

学校側の立場から回答させていただきます。

小学校と児童クラブとの連携については、児童クラブは所管児童センターの正規保育士の人が児童クラブも担当されておりまして、小学校と正規保育士との定期的な情報連携を行っております。定期的な情報交換をしていく中で、より具体的な対応について協議が必要となった場合は、児童クラブの放課後児童支援員の人にも参加していただき、ケース検討会議のような場も設けております。

(北村委員)

子どもを受入れる前に障がいを持っている子どもの状況を把握することは重要なことです。受け入れてから対応について検討しては遅いと思いますので、受け入れる前に小学校との情報連携は行っていくべきであると考えます。

(事務局：福祉子ども部長)

小学校と児童クラブとの連携については、十分にできていると把握しております。受入れの際に、障がいについての情報はもちろんのこと、障がいの有無に限らず注視しなければならない児童の情報は児童クラブを運営していくには必須でありますので、事前に情報を受けた上で対応しております。

(会長)

子どもを受け入れていくには、子どもの状況を把握した上で、支援の必要な子には必要な支援が与えられるような体制を整えることが必要です。小学校やその他関係機関等からの情報提供を受けていくことは重要なことですので、引き続きよろしくお願いします。

他には、何かご意見ありませんか。

(川合〔基〕委員：教育長)

児童クラブと放課後子ども教室の連携については、知立市においても国が推奨しているレベルにはまだまだ達していない部分が多いのですが、今回のように児童クラブを学校の施設や放課後子ども教室を利用して実施していくことが、両事業の連携につながるきっかけとなることも期待できることであります。児童クラブと放課後子ども教室は、所管省庁が違うこともあり、簡単には連携ができない部分がありましたが、知立市では少しずつではあるものの連携に向けた事業展

開を検討しているということも併せてご報告させていただきます。

(会長)

児童クラブは福祉事業であることから厚生労働省の事業、放課後子ども教室は教育事業として文部科学省の事業となっていることから、知立市では児童クラブは子ども課、放課後子ども教室は教育委員会で行っているということになっています。所管課が違うということで簡単に連携していくことができないことは分かりますが、両事業とも放課後の児童に対する事業であることには変わりありませんので、一つずつ問題を解決しながら連携して行っていただきたいと思います。

色々ご意見をいただいたところですが、時間もありますので次に進めさせていただきます。

議題(2)「平成30年度以降の子育て支援事業の事業展開について」の2つ目の事業であります「一時保育事業」について事務局より説明をお願いします。

「一時保育事業について」

<資料3 事務局【保育係長】説明>

(事務局：保育係長)

待機児童対策として、一時保育事業を縮小し、通常保育の受入れ枠を増やしていきます。

平成30年度については、知立保育園、高根保育園、上重原西保育園において一時保育の受入れを行わず、0・1歳児の受入れを各園3名増員していく予定となっております。

知立市においても待機児童対策というのが非常に大きな問題となっており、今後も新たな施策の検討が必要な状況であり、検討を重ねながら待機児童対策に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(会長)

今回の事業変更については、保護者の要望から通常保育の枠を増やすという施策だと思いますが、一時保育もとても大切な事業でありますので、一時保育をどうしていくのかという説明をお願いします。また、一時保育の利用実績がどのようになっているかについても教えていただけますか。

(事務局：保育係長)

ここ数ヶ月の利用申込み状況から見ますと、一時保育の利用希望者数は増えております。実際のところ、利用希望者は抽選により上位者から利用日を選択している状況であり、利用希望者の

正確な人数の把握はできておりませんが、利用可能枠に対する利用実績としましては直近 1 年間では平日 16 枠程度の利用となっております。

(会長)

そうなりますと、平日平均 16 枠程度ということですから、変更後においても 19 枠あるのである程度ニーズには対応できるということによろしいですか。

(事務局：保育係長)

はい、数字上ですとそうなります。

ただし、ここ最近については申し込み人数が増えていることもあり、利用希望者全員の利用はできていないという状況ではあります。

(会長)

今回の変更では、0 名となる保育園があるため、一時保育をやっている地域に限られるということにもなるのではないかと思います、この点についてはいかがですか。

(事務局：保育係長)

平成 30 年度からについても市の中心部に位置する上重原保育園と中央子育て支援センターに利用枠を設けており、一定地域の人のみしか利用できないという状況にならないようには配慮しております。また、逢妻保育園は位置的には北部となりますが、環境的には良く、一時的な利用をしていただくには適した保育園であると判断しております。

(会長)

逢妻保育園は、現在の通常児受入れにおいても空きがある保育園と聞いております。空きがあるということは利用者にとっては利便性のあまり良くない保育園であるという考え方もできるのではないですか。一時保育の園として逢妻保育園を選択されたことについては、少し疑問が残りますが。

(事務局：保育係長)

ご指摘のご意見は一理あるところではありますが、知立市における第 1 目標は待機児童対策であり、待機児童を解消させるための苦肉の策として検討させていただいたところをご理解いただきたいと思っております。

(北村委員)

今回の変更については、まずは待機児童対策である通常保育の利便性を優先していくという考えからの変更と理解しています。確かに、毎日利用が必要となる通常保育の利用者への配慮であ

るとすると、一時保育の利用者にしてみればなかなか受入れられない内容となっていることではありますが、事務局としては待機児童対策を検討していく中で考え抜いた末の苦肉の策であったのではと思います。

(会長)

事業を変更する際に、誰かが犠牲になってしまうというのは良いことではありません。行政としては、優先順位を決めて事業選択をしていかななくてはならないことはやむを得ないことではありますが、犠牲を被る人たちへの別の対策もご検討いただければと思います。

(高木委員)

一時保育の現状についてですが、以前より利用ニーズが増えており実際に利用することが難しくなっていると思います。一時保育を含めた今後の保育事業の事業展開や未来への対応について現在どのように考えられているか教えていただけますか。

(事務局：子ども課長)

まず最優先に考えているのは待機児童対策になります。来年度の変更も含めて、待機児童の解消に努めていきたいと思っております。

(会長)

平成 30 年度の変更により、待機児童は解消されるのですか。

(事務局：保育係長)

いいえ、まだ解消できる状態にはなりませんので、新たな対策が必要になります。

(会長)

対策というのは具体的にどのようなことを検討されているのですか。さらに一時保育を縮小するということにもなるのですか。

(事務局：子ども課長)

一時保育の縮小は行いません。知立市には、保育園以外にも施設がありますので、施設の有効活用により対応を検討していきます。

(会長)

知立市だけでなく、他市においても待機児童対策というのは大きな問題となっています。根本的な問題解決に向けた対応策を検討しなければ、色々と対策を取ったとしても自転車操業的に終わってしまうということにもなりかねないため、問題の本質を理解した上で長期的な計画を立て

て対策を検討していただきたいと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、次の議題に進みます。

■議題

(3) 第1期障がい児福祉計画の策定について（報告）

（会長）

議題（3）について事務局からの説明をお願いします。

<資料3 事務局【福祉課長】説明>

（事務局：福祉課長）

今回配布しました計画（案）につきましては、前回の会議の際に配布したものから大幅な修正はございません。1月23日までパブリックコメントを実施しており、1件のご意見をいただきました。ご意見の内容は成年後見人制度に関することで、障がい児に関連した内容のご意見は特にございませんでした。今後のスケジュールについてですが、明日（2月1日）、知立市障害者地域自立支援協議会を開催させていただき予定でおりまして、パブリックコメントについてのご報告をさせていただき、修正が必要かどうかについてご協議いただきます。障がい児に関する部分についてもその協議会において最終的な承認を得た後、知立市議会3月定例会に上程していき、議会の議決を経た後、平成30年4月から計画をスタートさせていくという流れになります。

以上が現在までの状況と今後のスケジュールになります。

（会長）

ただいまの事務局の報告について、何かお気づきの点がありましたらご意見をお願いします。

（会長）

私から1つ提案としまして、第2期障がい児福祉計画策定の際にお願いしたいことがあります。

今回の障がい児計画は、障がい児を持つ親をどのように福祉サービスまで導くかということが中心的な視点となっている計画にみえます。福祉サービスを利用してもらうことはもちろん重要ではあるのですが、同時に障がい児を抱えている親が抱えている心の声を聴くことがとても重要になります。今回の計画にも相談事業という項目はありますが、相談事業というのは福祉サービスをどう利用していくかということの相談だけでなく、対象となる人たちの声を聴く事業も相談事業でありますので、次期計画策定の際には聴く部分の相談事業を計画に盛り込んでもらいたいと思います。

(事務局：福祉課長)

ご意見いただきましたとおり、今回の計画は法律に添って策定していることから福祉施策のあり方が中心となった計画となっております。計画には盛り込んでいませんが、ご意見のとおり相談を受けることの重要性は十分に感じておりますので、福祉課だけでなく関連する他課とも連携を取りながら、相談事業の充実に努めていきたいと思っております。

(北村委員)

保育園や幼稚園も、園自身が初歩的なカウンセリングを受けていけるように相談に対する研修等を受けているところです。できれば専門的な知識を有したカウンセラーを配置していただきたいのですが、なかなか実現できない状況ですので、計画に盛り込んでいただければと思います。

(事務局：福祉子ども部長)

今回の計画(案)24ページに児童発達支援センターの設置を目標として計上しております。親からの相談を受ける場所等を含めた親への支援については、児童発達支援センターで取り組んでいく事業として検討しているところです。児童発達支援センターは、相談・支援事業を実施していく中で必要となる他機関との連携についても中心施設として位置づけでいく予定であります。児童発達支援センターの設置は、今後の目標として計上しておりますが、相談・支援事業を行う上では非常に大きな役割を担うものとなりますので、目標年度までに設置できるように努力していきます。

(会長)

児童発達支援センターに限らず、“支援センター”というところは相談業務を行うより連携を重視される傾向にありますので、知立市に児童発達支援センターが設置される際には、連携だけでなく親や障がい者自身の個々の声を聴く相談事業にもしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

他にはご意見はありますか。

(高木委員)

13ページのアンケート調査結果のところでは相談相手についての結果が掲載されていますが、「相談できる相手がない」と回答している人が2.9%います。相手がないということは、相談できる場所を知らないということにもなりますので、相談を聴いてもらえる場所があるのだという情報発信をもっと行っていただきたいと思っております。

(事務局：福祉課長)

ご意見ありがとうございます。情報発信の方法は、常に課題とされているところであります。より多くの人に周知できるよう対応を検討させていただきます。

(会長)

今回の障がい児福祉計画の目玉というのは何になるのですか。

(事務局：福祉課長)

この計画は、既存事業の数値目標を定めるというのが目的となっている計画になりますので、目玉といいますと、今後の目標として掲載しております事業になるかと思います。具体的な事業で言いますと、先ほどからご説明しております「児童発達支援センターの設置」などがこの計画において今後の目玉事業として計上している事業になります。

(北村委員)

51 ページの障がい児の見込み数についてですが、この人数は手帳を持っている子どもの人数ということでしょうか。

(事務局：渡辺指導保育士)

手帳及び診断名のある子どもの人数となっております。

(北村委員)

診断を受けていない子については、この見込み人数には含まれていないということよろしいですか。保護者の中には、病院受診を受けたくないと言う人や小学校に入ってからでよいと思われる人もいるため、診断名はないものの疑いのある子どもも何人かいるのですが、そういった子どもについては、この見込み人数には入っていないということになりますか。

(事務局：渡辺指導保育士)

手帳や診断名のない子どもについては、人数には入っておりません。ご意見のとおり、確かに手帳や診断名のない子どもの中にも今後診断の予想される子、診断名はつかないけれど配慮を要する子はおりますが、計画に計上する人数の基準をどこにするのかというところが不明確になってしまうため、今回は手帳及び診断名のある子の人数を計上しております。

(会長)

手帳や診断名のある子とすると、やはり一部であるとは思いますが、こういった計画で計上する数値とするにはある程度の基準は必要でありますので、今回の人数についてはそこを基準とされたということでしょう。ただ、本当に支援を必要としているのは、手帳や診断名といった基準に当てはまらない表面化していない子も含まれるため、隠れている部分にいる子に対しても救いの手が出せる施策を展開していただきたいと思います。

色々ご意見いただきましたが、他には何かございますか。よろしいでしょうか。

以上で、本日の議題についてはすべて議論が終わりました。最後に事務局から連絡がありましたら、お願いします。

(事務局：児童家庭係長)

多くのご意見をありがとうございました。

本年度の知立市子ども・子育て会議については本日の第3回を持ちまして終了となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございました。

また、委員の皆様の任期につきましては平成28年度・平成29年度の2年間となっておりますので、3月31日を持ちまして任期満了となります。2年間にわたり、本当にありがとうございました。次期委員につきましては、今後皆様の所属団体等に改めてご推薦をお願いしてまいりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。

■閉会

(事務局：児童家庭係長)

これを持ちまして、第3回知立市子ども・子育て会議を終了させていただきます。長時間に渡り、ありがとうございました。お帰り際には、交通事故等にお気をつけてお帰りください。